

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 西の家 )

事業所番号	0690100888		
法人名	株式会社ユニバーサル山形		
事業所名	グループホームつばさ金井		
所在地	山形志戸田1685-1		
自己評価作成日	令和4年 9月19日	開設年月日	平成23年4月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念と事業所独自のケア方針に基づき、利用者個々に生きがいを持ち、輝ける生活の支援を職員全体で考えて実施するという目標に向け、利用者や家族の言葉を大事に適切な支援を模索し、実行に移す。また、社会資源を最大限に利用しながら地域の一員として、いつまでも社会との関わりを持ち続けることに努め、一人一人の生活に対する意向を十分に考慮しながら、その人らしく、楽しく生活が送れるように支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍による制限された生活が長引く中、理念とケア方針に基づく、「利用者の生きがいと笑顔を引き出す」ため、月2〜3回のドライブによる花見・紅葉見学、施設駐車場での芋煮会、バーベキュー等外気に触れる多くの機会を創出している。また、外部者との接触の機会が減っているため、家族には毎月のかかわり版や担当者によるお便りの発送、町内会長・民生委員には運営推進会議の他、毎月面会するなど、事業所の実情を多様な方法で発信し理解を得られる様取り組んでいる。更に、年2回の家族アンケートの結果を分析し事業所の運営に活かしたり、個別情報シートによるアセスメントを毎月実施し、個々人の思いや課題を把握し、できることを継続できるよう介護計画に活かしている。開設以来11年になるが、社会の変化に併せながら利用者の安心したその人らしい居場所作りのため絶えず努力を続けている事業所である。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和4年 11月11日	評価結果決定日	令和 4年 11月 24日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家族や地域の協力を得ながら、その人らしく、本人の尊厳を大切にしながら生活ができる支援を職員で共有する為、理念を事業所内で目に付きやすい場所に掲示している。また、年度初めの全体会議にて理念共有の機会を設けている。	理念を玄関や各ユニットの見やすい場所に掲示している。理念を実践するため、運営方針、基本方針、施設目標を作り、施設目標には目標達成計画に掲げた内容を第1、第2、最終目標と具体的に明示し職員間で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民への挨拶や施設周辺の美化に努めている。町内会の自主防災組織の参入など最大限に地区の社会資源を利用し、地域住民の一員として日頃から交流の機会が持てるように努力している。	町内会に加入し、町内の一員としての意識を持ち活動している。コロナ禍で様々なイベントでの交流はできないが、施設周辺の草取りなどの美化活動、自主防災組織の参入、近隣住民との挨拶などできることを積極的に行っている	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催時(書面報告)、地域の方々に施設での支援情報等の発信をし、認知症に関する理解や事業所の取り組み、支援方法などをお伝えし、地域貢献に努めている。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度、運営推進会議を開催。コロナ禍により、書面での報告が主であるが、入居者の情報や活動内容、事業所内のサービス状況の報告をしている。また、報告書と共に意見書を添付し、役員からの声に対して回答を行っている。	町内会長、民生委員、包括職員、利用者代表等が委員となり2か月に1回書面開催している。事業内容、委員会活動、事故事例等の資料と意見を記載する用紙を添付して配布し、出された意見は次回開催時に内容を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設運営等での質問を直接対面や電話でやり取りを行わせて頂いている。また、運営推進会議の議事録等を持参し、その都度、必要な助言や、率直な意見を頂いている。	運営推進会議の記録を持参時に対面での質問や助言・意見を頂いているほかコロナ対策やワクチン接種についての情報交換を行っている。個別案件についてはその都度、相談や助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束をしないケアを実践する為、事業所内で委員会を立ち上げ、事業所内で身体拘束についての可能性の是非、拘束をしない為に入居者についての共通認識、また職員アンケートを実施し不安と感じる支援方法があれば職員会議や委員会等で協議、検討を行っている。	指針を作成し徹底している他、研修を年2回開催している。ケア向上委員会を身体拘束適正化委員会として位置づけ、3か月に1回開催し、日頃のケアを振り返り、グレーゾーンの取り扱いについても検討し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア向上に関する委員会を立ち上げ、事業所内で虐待防止の徹底の為、入居者についての共通認識や対応を職員会議や委員会等で協議、検討を行っている。また、職員のストレスについての把握を行う為、法人全体で定期的に面談を実施している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している方がおり、職員が常に関わりを持つことで学べる状況がある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に本人や家族の方へは、施設のパンフレットに基づき説明と見学をして頂き、都合があれば必ず現状調査の為に直接本人や家族と施設利用について細かな情報提供、相談等の対応を行っている。契約時は運営規定や重要事項の説明などの読み合わせを徹底し、理解を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者に対しては、その都度会話の中から意見や要望を読み取るようにしている。また、家族アンケートを年2回実施し、意見や要望を基にして運営やサービスに反映をさせている。	家族からは年2回のアンケート結果や記載された意見を運営に活かしている他、毎月かわら版や居室担当者から写真入りのお便りを送付し感想を頂いている。利用者からは日頃の会話から意見や要望を汲み取るようにしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の全体会議の際に職員から意見を聞く機会を設けて反映させている。また、個人面談を行い、運営に関する要望等を聞かせてもらっている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の意見を聞く機会を設け、定期的に評価を行い、働きやすく、やりがいのある職場をつくるという意識が生まれるような職場環境に努めている。また、研修費補助制度にて資格所得やその他研修参加がしやすく、職員のやる気の向上に繋がっている。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケア向上委員会や全体会議内での研修にて、実施しているケアの改善・反省をもとに、ケアの向上、または職員の質の向上を図れるように努めている。	年間研修計画により職場内研修やオンラインによる外部研修に参加している。職員アンケートを実施し、管理者等が個別に面談を行い力量を把握しスキルアップに繋げている。また研修費補助により資格取得を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会主催のオンライン研修を主に、積極的に参加。また、同法人内の事業所と業務等での交流を深め、様々な情報を得ながらサービスの質を向上させていけるように努めている。	グループホーム連絡協議会に加盟し今年は役員になっている。情報交換やオンライン研修に参加し、ネットワークを築いている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とのコミュニケーションを重視し、困っていることや不安なことなどを本人自身から聞く体制を作り、納得や安心ができるまで密な関係作りに努めている。本人から聞き出せない場合は家族からの情報と、施設での生活状況の中から本人が安心する支援は何かを見つけ出すように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接の際に入居に関しての不安や、現時点で困っている事などを時間をかけて詳しく聞き、本人や家族の要望に出来る限り答えられるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所の見学を勧め、求めているサービスかどうかの判断を実際に見て感じて頂いている。申し込み時に空きがない場合は他の事業所も紹介をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者という立場だけではなく、家族の一員としての目線で一緒に生活を行い、入居者の特性や心情を理解し、サービスに反映させ、信頼関係の構築に努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ユニット担当職員が中心となり、面会時、また、お手紙や電話などで状況報告を行っている。コロナ禍で家族交流行事が出来なかった際は、家族からメッセージカードを記入して頂くなど、入居者と家族、また職員が共有できるイベントを検討し、関係作りに努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人からの情報と協力のもと、良好な関係を保てるように努めている。また、面会解禁時はコロナ禍で短時間ではあったが居室にて気兼ねなく話せる環境を整えるように対応した。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握して、トラブルにならないように職員が間に入る等に努めている。また、余暇活動に力を入れ、一緒に楽しんだり、利用者同士が助け合う良好な関係作りの場となれるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の移動、退去の際はケアプラン等の情報を提供し、介護サービスの継続がスムーズに行えるような体制を整えている。また、契約の終了後も、必要に応じて家族の意向に沿って相談や支援、お手紙等の郵送を行っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話から希望や意向を聞き、意向を伝えにくい方に関しては、家族の意向を取り入れながら、本人の立場に職員が立つ等、職員全体で情報収集を行い、必要な支援方法を居室担当者が話し合い、決定して職員全体で共有し実施できるように努めている。	個別情報シートを用い、毎月アセスメントを行い、気づきや変更箇所を更新し記録に残している。また日々の会話やしぐさから一人ひとりの思いや暮らし方の希望を汲み取っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、本人や家族、本人に関わりのある人の話を基に、生活歴やサービス利用の経過を知り、実際に施設での生活を送りながら本人からも情報を得る事で、これまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、食事摂取量、排泄状況、睡眠時間等のチェックを行い、生活を共に過ごすことで心身の状態の変化に気づけるように努めている。また、様々な活動を提供して、入居者個々の持っている力を職員が把握できるよう心掛けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の会話、家族の話を参考に、全職員で情報を収集してユニット担当者が中心にモニタリング、必要支援の検討を行い、計画作成担当者と共に現状に即した介護計画を作成している。	毎月アセスメントを行い、6か月ごとにモニタリングと計画の見直しを行っている。見直しに当たっては本人・家族の意見を尊重し、サービス担当者会議で意見を出し合い、本人のできることを取り入れた生活の見える介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子を業務日誌、ケース記録、チェック表に記入をしている。また、気づきや変化があった際は、申し送りノートの利用やユニット担当者へ直接状況をあげ、共有サービスへ繋げるため各担当者が協議し、サービス計画の見直しに活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染状況に応じてとなるが、地域の理美容室の訪問をお願いしている。また、地区の自主防災組織に加入や、運営推進会議での資料にて避難訓練時の状況詳細をお送りし、協力体制の強化を図り、入居者が安全で豊かな暮らしをできるように努めている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医に通院される利用者に関しては、体調の変化などを家族や直接医師へ報告を行っている。また、通院が困難な方に関しては往診の医師と相談しながら受診支援を行っている。	本人や家族の希望するかかりつけ医としている。受診支援は原則家族としており、受診時は日頃の状態を記載した通院記録を持参している。往診可能な医師に変更する利用者が多く、利用者によって診察日が異なるためほぼ毎日の往診があり、医師と事業所の信頼関係が築かれている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師の協力のもと、容態急変の際は迅速に対応・相談ができる状態としている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、必要な情報を医療機関に提供している。入院先の医師、看護師や相談員、家族に状況や状態をお聞きし、施設利用が再度可能な状態、また、対応可能な環境が整った際に退院をしていただいている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に関する指針を説明し同意して頂いている。終末期については医療機関を交えて体制づくりについて話し合い、看取りの同意を頂き実施としている。また、職員が看取りに関して理解できるような内部研修を年一回行ない、十分な支援の提供ができるように努めている。	利用開始時に重度化した場合の指針を説明し同意を得ている。重度化した場合や終末期については、医療関係者・家族・職員で繰り返し話し合い対応している。往診医の判断で病院に搬送する例が多いが、職員は看取りについての勉強をしながら支援体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時には、看護師や、かかりつけ医に連絡を取り対応している。また、緊急時のマニュアルを作成して急変や事故発生時の備えをおこなっている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練と、年一回の水害避難訓練を行い、定期的に緊急連絡網の作成や災害時用の備蓄に努めている。また、地域防災協力に加入し、地域の方々の協力を得られるよう働きかけている。	火災・水害対応の訓練を年2回実施している。玄関先までに避難の実際の他、図上訓練を実施している。2年前の水害時は同法人の他施設に避難し一泊した経験がある。地域との協力体制について目標達成計画に掲げ取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を損なわない言葉かけに努めているが、言葉かけが乱れてしまう際は職員間で注意し合ったり、会議等で話し合うようにしている。また、運営推進会議の書面にて、職員会議で検討した内容や経過を記載し、介護職員として意識付けと向上心が持てるように努めている。	人格を損なわない言葉かけに努めているが長期利用者への言葉かけについては乱れが見られる場合もあり目標達成計画に掲げ、ケア向上委員会を中心に取り組み、職員間で注意し合える関係づくりに取り組んでいる。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	職員の意見の押し付けをせず、自己決定が出来るように支援している。自己主張が強い要求がある際は、出来ること出来ない事の説明を行ない対応している。又、自己決定ができない方に関しては、その人の立場に立った目線での支援を心掛けている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を押し付けず、その人らしい生活を尊重し最低限の規律を持った生活を提供する為、個別の支援を職員で共有して実施するように心掛けている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容については、自分で出来る方には維持が出来るように環境面での支援を行ない、出来ない方には、声掛けや介助など状況に合わせた支援をしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者委託とはなっているが、月に何度か手作り献立を行い、利用者と共に食事作りを行っている。食後は必ず食器拭き等の役割を持って頂いている。また、入居者の好き嫌い、病状に合わせた調理や、食事の形態、自身で食事が摂れる工夫をおこなっている。	ごはんのみそ汁は事業所で作るがおかずは業者委託となっている。月に何度かは作って食べる楽しみの機会を作り、外での芋煮会やバーベキューで楽しんだ。おやつも手作りをしている。食器拭きや後片付けなど利用者もできることに参加している		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を毎回記録し、その方に合わせた食事量や形態で提供している。食事以外でもお茶の時間を何度か設け、水分補給の徹底に努めている。水分補給が難しい方には、好んで飲まれる物を提供するなど、水分摂取の徹底を行っている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、介助を要する方に関しては職員が付添い、誘導や一部介助を行っている。ケア向上委員会が中心となり口腔介助方法を統一している。また、数名の入居者については歯科往診を利用し、定期的に口腔内の確認や口腔ケアの方法をお聞きし、清潔保持に努めている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	時間別の回数等を調べ、排泄パターンの把握を行っている。また、パット使用の方には交換や処理を自身で行えるように声掛けを行い、自立の維持と羞恥心の排除を促す支援を行っている。介助を要する方にはケア向上委員会が適切な介助を職員全体で共有できるよう指示している。	排泄記録により個々人のパターンを把握し、排泄の自立に向けた支援を行っている。パットの大きさや交換回数についてもみんなで話し合い対応している。退院時おむつを使用していた人がリハパンに、更に布パン・パットへと改善した例がある。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から水分補給の重要性の説明を利用者と職員へ行い、水分を多く取ってもらうよう働きかけている。また、場合によっては下剤の服用を行っているが、自然排便ができるように乳製品等の摂取、また腹部マッサージ等に努めている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週での回数や時間は決まってしまうが、その中でも本人の希望を伺い、安心して入浴ができるように支援している。また、体調にもよるが出来る限り好みの温度で入浴ができるように対応している。	本人の希望を聞きながら週2回の入浴支援をしている。現在利用者全員が女性であり、同性の介助者を希望する人には対応し、身体機能により2人介助やシャワー浴で対応している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良眠に繋がるよう、日中の運動や活動を提供するように努めている。また、ゆっくり休めるように室温や明るさにも配慮し、いつでも個々のペースで休息を取ってもらえる状態にしている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬提供者、確認者を設けてダブルチェックとしている。また、入居者個々の服薬が何かが分かるように薬ケースに薬の名前を記入。本人確認が出来るように顔写真を貼っている。服薬変更時には申し送りノートに記入し、職員全員が周知するように努めている。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ユニットごとの役割や活動はせず、施設全体で行動が出来るように支援している。色んな方との交流や、出来ることの範囲を広めて楽しみが増えるように努めている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの状況に合わせてとなったが、出来る限り、外出支援を行った。職員が支援できない際は、家族の協力を得て、本人の希望に沿った外出が出来るように対応して頂いた。	コロナ禍の中でもできる限りの外出支援に努力しており、月2～3回のバスハイクで花見や紅葉見物・敷地内の散歩、買い物に出かけている。また敷地内駐車場での芋煮会やバーベキュー・日光浴など外気に触れる機会を創出している		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本、トラブル防止の為に個人の所持は避けて頂いている。一部の利用者については小銭程度の所持をしているが、支払う機会は設けていない。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍により、面会に来ることができないご家族から電話を頂き、入居者とお話する機会を多く設けている。また、手紙が書ける方については、手紙のやり取りが出来るように宛先を確認し、投函までの支援をおこなった。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が出る様な飾りや、行事の際の写真を各ユニット、廊下、玄関先に掲示している。施設内や居室の温度調整は適温が保てるように職員が確認し対応をしている。また、キッチンが近く、食事作りの風景や音、においなど生活感が感じられるように工夫している。	温度や湿度が管理され、時間を決めて換気をしている。季節の花が飾られ、正月、ひな祭り、七夕、クリスマスなど年間の行事に合わせた飾りつけを行い四季の移ろいを感じることができる。また居間が中庭に面し、暖かな日差しと安心感がある場所になっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	トラブルを避ける為、また介助が必要な方への配慮を含めて食事の際の席のみ固定をしている。一人の時間を過ごしたい方には、いつでも自室で休めるような環境を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた馴染の物を置いて頂き、居心地の良い空間で過ごせるようにしているが、身体状況に合わせて、職員が居室内の配置換えを行い、安全な環境を作るように努めている。	利用者の使い慣れた馴染みの物を持ち込み、また家族の写真を飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状況に合わせた介助用のトイレ、手すりやバリアフリーの設備がなされている。トイレ位置が分かりやすいよう、名札の設置等の対応をしている。			